



## CRITEO 個別利用規約

### Commerce Growth/ Criteo GO サービス

この Criteo 個別利用規約は、Criteo がパートナーに対する Criteo サービスの提供について同意した本契約に組み込まれる。以下に定める条件は、パートナーが選択した本サービスのみに適用される。

この Criteo 個別利用規約に定義されていないものは、Criteo 総合利用規約に定義される意味を有する。

#### 1. サービスの説明

本サービスは、新規顧客の獲得および既存顧客の維持を含む広告目的に対応したメディアバイイング機能に利用することができる。マーケティング戦略およびそれに関連する Criteo の設定は、キャンペーン単位、ならびに該当する場合は広告セット単位で実施できる。

パートナーは、Criteo サービスの実行期間中、新規顧客獲得キャンペーンと既存顧客維持キャンペーンの間で独自に切り替えることができる。

本サービスは、以下の提供形態により、Criteo からパートナーに提供される場合がある（これらは単独または組み合わせて利用することができる）。

セルフサービス：パートナーは、Criteo プラットフォーム上で自らのマーケティングニーズを満たすためにキャンペーンを作成、管理および終了することができ、標準的なオンラインサポートおよび教育コンテンツを Criteo プラットフォーム内で利用できる。限定的な場合において、Criteo の単独の裁量により、個別のサポートが提供されることがある。

マネージドサービス：パートナーは、自らのキャンペーン（オンライン素材を含む）に対するアクセスおよび管理権限を保持する。本提供形態において、Criteo は、その単独の裁量により、個別のサポートをさまざまな水準で提供する場合がある。例えば、これらに限定されないものとして、アカウントプランニング、キャンペーンの設定および管理、クリエイティブサービス、技術的サービスまたは分析サービスが含まれる。新規キャンペーン、予算および予算の変更の承認には、パートナーによる承認（書面による電子メールの形式）が必要となる。

前述の内容に影響を及ぼすことなく、パートナーは、一部の Criteo サービスがパートナーのニーズおよび適格性に基づいて提供される場合があることを認識し、これを了承するものとする。なお、当該ニーズおよび適格性は、Criteo の単独の裁量により決定される。さらに、Criteo は、キャンペーンのパフォーマンスを最大化するために、キャンペーンの種類および設定を簡素化する目的で、自動化ツールを適用する権利を留保する。

#### 2. 料金および支払い

パートナーは、自身の予算管理を Criteo プラットフォームで直接行うことができる。

パートナーは、訪問数、コンバージョン、売上または動画視聴数の向上を含む（ただしこれらに限定されない）達成目標の種類を選択することができる。



パートナーは、以下の方法によりコストを管理する手法を選択することができる。

- 1) 予算：設定された予算の全額消化を目指しつつ、目標とする成果を最大化する。
- 2) 目標：指定された KPI（例：目標注文単価）の達成に向けて成果を最適化する。
- 3) 入札の手動管理：コストと成果のバランスを取るために、入札を手動で管理する。

パートナーは、最大支出額の上限を設定するためのコントロール機能を用いて予算を管理ことができ、予算の更新頻度や、時間の経過に応じた予算配分も設定できる。

パートナーは、特定の法域において配信される広告について、Criteo からの事前の書面通知を条件として、追加の規制対応運用手数料が課される場合があることを認識するものとする。

### 3. 追加条件

3.1. 自己都合による解約：いずれの当事者も、受領確認を付した上で書留郵便または電子メールで 5 営業日前に通知することにより、または Criteo のチームに要請することにより、キャンペーンを中断または終了することができる。この事前通知期間については、パートナーへの請求対象とする。

3.2. 広告表示：パートナーは、広告が Criteo ネットワーク上に表示されること、および Criteo または（場合により）関連パートナーが、広告が表示される場所と頻度、およびパートナー間の優先順位付けを決定する絶対的な裁量権を有していることを了解し、これに同意する。パートナーが、サプライパートナーガイドラインを順守していないメディアに広告が表示されている旨書面で通知した場合、Criteo は、該当する広告をかかるとするメディアから速やかに削除する。

3.3. ソーシャルネットワーク：Criteo は、広告を一部のソーシャルネットワークのインベントリに拡張する機能をパートナーに提供する場合がある。当該広告の配信は、各ソーシャルネットワークのインベントリに適用される利用規約およびポリシーに従う場合があり、これらは各ソーシャルネットワークの単独の管理および責任の下にある。パートナーが当該オプションを明示的に有効化した場合、パートナーは、本サービスの提供に必要な範囲で、適用される第三者の利用規約またはポリシーをパートナーに代わって受諾する権限を Criteo に付与するものとする。適用される関連文書の一覧は、ユーザーインターフェース（UI）上でパートナーに提供される。パートナーは、これにより、Criteo が一部のイベントデータ（ハッシュ化されたメールアドレスなどの識別子を含む）および商品カタログ情報を送信する必要が生じる場合があることについて、明示的に通知を受けるものとする。これらの送信は、常に Criteo のプライバシーポリシーに従って行われる。抵触が生じた場合には、Criteo との本契約が優先するものとする。

3.4. 本サービスの一環として、パートナーは、サービス向上を目的として、第三者ベンダーにより提供される特定のプログラミングコード、HTML、SDK、ファイルその他の仕組み（以下「**サードパーティサービス**」という）を、パートナーのデジタルプロパティ上に Criteo が導入することを承認するものとする。パートナーは、Criteo に通知することにより、いつでも 1 つまたは複数のサードパーティサービスからオプトアウトすることができる。かかるサードパーティサービスには、以下が含まれる。

- D5 Technology Limited（以下「**ID5**」という）：**ID5 Tag** は、ID5 がエンドユーザーまたは訪問者に関連付けられる可能性のある一意の識別子を、書き込み、読み取り、アクセス、関連付けおよび／または生成することを可能にする。これらの識別子は、拡張されたユーザー識別機能を提供する。パートナーは、ID5 Tag の導入が ID5 Site Agreement に従うことを認識し、<https://id5.io/universal->

---

[id/ID5\\_Site\\_Agreement\\_Embedded\\_10Mar2025.pdf](#) これに同意するものとする。また、パートナーは、当該 ID5 Site Agreement の条件を遵守することに同意するものとする。パートナーは、さらに、本契約のいかなる定めにもかかわらず、ID5 が本第 3.4 条の第三者受益者となり、パートナーに対して本条項を直接執行する権利を有することを認識し、これに同意するものとする。本契約に基づき本第 3.4 条に特に関連する変更、放棄または和解について当事者が合意する権利は、ID5 による事前の書面による同意を条件とする。

3.5. プライバシー：Criteo による本サービスの提供およびデータ保護契約（以下「DPA」という）の適用に関して、本サービスは共同管理者サービス（DPA に定義されるとおり）とみなされるものとし、当事者は DPA の関連条項（第 I 章および第 II 章）を遵守するものとする。

**最終更新日：2026 年 5 月**